

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2010-539679(P2010-539679A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-523359(P2010-523359)

【国際特許分類】

H 01 L 21/203 (2006.01)

H 01 L 31/04 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/203 S

H 01 L 31/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月9日(2011.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項30】

基板(4)について、第一セグメント(S1)において、所望の温度150°Cを設定することができ、次に来るセグメント(S2)において、ターゲット温度400°Cを設定することができ、そして次のセグメント(S3)において、ターゲット温度およそ500°Cを設定することができそしてセグメント(S4)および(S5)において、ターゲット温度550°Cを設定することができる、ことを特徴とする請求項29記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項33

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項33】

金属前駆体層によって調製した基板を提供し、基板を複数の段で、各々の場合に、異なる温度勾配で加熱して変換温度500°Cまで一層高いターゲット温度にして前駆体層に適用した蒸気状カルコゲンによって前駆体層を変換させてCIGS層にした後に、冷却することによって製造する、基板上にCIGS層を含む、ソーラモジュール。